

3 平成17年～20年度の進捗状況

(1) 地域での子育て支援とネットワークづくり

1-1 子育て支援のネットワークづくり

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
◎子ども・子育て支援センターの設置	次世代育成支援のための総合的な中核施設の検討・設置	検討・設置	検討	調査・検討	開設	○子ども・子育て支援センターの運営 ・地域のネットワークづくりの拠点 (支援者の育成、子育てサークルの支援、のびのび子育てサポート事業事務局本部) ・企業連携の拠点 (子育て家庭優待カード事業、企業の情報提供) ・子育て情報の拠点 (地域の子育てに関する情報発信、子育てに関する講座の開催、交流の場づくり)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置	家庭、地域、企業、行政が連携して、次世代育成支援の推進をはかるための組織を設置	設置	設置	開催	開催	○「なごや子ども条例」に基づき「なごや子ども・子育て支援協議会」を設置した。「なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会」と「青少年問題協議会」は廃止 ○「権利擁護部会」、「ワーク・ライフ・バランス部会」、「地域の子育て支援部会」、「子どもの育成(乳幼児・小中学生)部会」、「子どもの育成(青年)部会」の5つの部会も設置し、なごや子ども条例やなごや子ども・子育てわくわくプランの推進上の重要な課題について検討を行った。	☆☆☆	○「なごや子ども・子育て支援協議会」及び「権利擁護部会」、「ワーク・ライフ・バランス部会」、「地域の子育て支援部会」、「子どもの育成(乳幼児・小中学生)部会」、「子どもの育成(青年)部会」の5部会を随時開催し、なごや子ども条例に基づく子どもの総合計画(次期次世代育成行動計画)策定に向けた検討を行う。	子ども青少年局
○身近な地域でのネットワークづくり	地域において、拠点を中心とした子育て支援のネットワーク体制の強化	子育て支援ネットワーク拠点 64か所指定	検討	各区1か所でモデル事業の実施	○各区1ヶ所でモデル事業を実施。 ○各区においてネットワーク連絡会を開催。	各区において、子育て支援に関する情報交換及び連絡調整並びに区内の子育てに関する課題の検討を行う、区ネットワーク連絡会の設置。 地域における子育て支援関係機関等が相互に連携・協力して、その機能の強化や活動・事業の活性化などを図ることにより、地域における子育て家庭への支援を促進する地域子育て支援ネットワーク事業について、「情報の提供」「交流の場づくり」「人材の育成」の3つの観点から40事業を実施した。	☆☆	○区域内での地域子育て支援ネットワーク事業の実施 ○区域を越えた地域子育て支援ネットワーク広域事業の実施	子ども青少年局
◎赤ちゃん訪問事業	地域の主任児童委員、区域担当児童委員が子育て家庭を訪問し、地域の子育て支援情報と祝い品を届ける	拡充検討	—	—	事業開始	○市内在住の第1子を対象に、出生後3か月から6か月までの間に訪問を実施 第1子訪問件数 10,495件(平成19年10月～平成20年9月生まれの赤ちゃん)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎次世代育成支援の市民への意識啓発	計画の推進のためのシンポジウムや講演会などの開催	毎年実施	実施	実施		○子ども条例が制定されたことをPRし、市民意識の醸成を図るため、パンフレット、広報グッズなどを作成し、各イベントなどで配布した。 ○子ども条例推進及び次期行動計画策定に向けた市民意見聴取を目的としたNPO協働事業を実施し、その成果を報告する市民集会を開催した。 ○子育て家庭を対象とした事業を活用した意見聴取の実施した。 ○子ども・子育て家庭の意識・生活実態を把握するための調査を実施した。	☆☆☆	①子ども条例についてPRし、市民意識の醸成を図るため、パンフレット・広報グッズなどを作成し、各イベントなどで配布する。 ②子どもたちが自分たちで考え、行動し、発表内容をまとめる活動を行い、開府400年祭のプレ企画子どもフォーラムで子ども会議を開催する。	子ども青少年局

1-2 子育て支援サービスの充実

◎えらべるクーポン制度	子育て家庭のニーズに応じた、各種子育てサービスが選択できるシステム(子育て「えらべるクーポン」制度)の構築	検討	—	—	調査	○制度構築に向けた調査 ・利用者ニーズ調査 ・サービス提供者実態調査	☆☆☆	○子育てバウチャーの調査・検討	子ども青少年局
-------------	---	----	---	---	----	--	-----	-----------------	---------

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
○保育所地域子育て支援センター事業	保育所などを地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施	48か所で実施	17か所で実施	25か所で実施	33か所で実施	○育児不安等の子育てに関する相談及び保育所の開放や各行事への招待等を行う事業を、4か所拡大して37か所で実施	☆☆☆	○継続して実施 37か所→38か所	子ども青少年局
○私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助	私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施	全園で実施	114園で実施	109園で実施	113園で実施	○幼児教育支援員事業、地域子育て支援事業が115園で実施された。 ○(社)名古屋市私立幼稚園協会において、一般市民を対象とした幼児相談事業、幼稚園教員を対象とした幼児教育相談研修などが実施された。	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●市立幼稚園心の教育推進プランの実施	市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	全園で実施	○全園(27園)で実施 園舎・園庭開放 実施回数545回 参加人数25,617人 未就園児親子登園 実施回数475回 参加人数22,367人 子育て相談 実施回数415回 参加人数1,669人 子育て井戸端会議 実施回数369回 参加人数8,902人	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●児童館子育て支援事業	親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供	実施	実施	実施	実施	○実施 活動場所提供回数:79サークル 延904回	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う事業を拡充し、会員を拡大	17か所で実施 (支部16か所設置)	5か所で実施 (支部4か所設置)	5か所で実施 (支部4か所設置)	5か所で実施 (支部4か所設置)	○のびのび子育てサポート事業を継続して実施 会員登録者数:4,430人(20年度末) 活動件数:20,870件 ○支部の拡充 支部4か所→8か所 ○会員向けアンケートの実施	☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成の充実	実施	・児童館:16館 ・育成会:180か所	・児童館:16館 ・育成会:176か所	・児童館:16館 ・育成会:172か所	○事業を継続して実施。 ・児童館16館 ・育成会168か所(21.3.31現在)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎放課後子どもプラン	トワイライトスクールと、市が主体となって新たに実施する児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業とを一体的に行う事業として創設	モデル事業の実施:16か所程度	—	—	—	○基本的な考え方の策定 ○モデル事業の実施準備 ・モデル事業推進委員会の設置 ・アンケート実施 ・モデル事業実施学区の選定 ・施設改修等	☆☆☆	○放課後子どもプラン(仮称)の検討 ・モデル事業の実施 ・モデル事業の検証、評価	子ども青少年局
●保健所子育て総合相談窓口	子育ての不安を解消するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談の実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	○地域の身近な相談として、子育て家庭への相談・支援の実施。 相談件数:59,577件	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
◎高齢者による子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業の検討・実施	検討・実施	検討	検討	実施	○シルバー人材センターにおいて、子育て支援事業を実施 20年度利用件数 6,081件 ○シルバー人材センターにおいて、「子育て支援事業就業会員育成研修」による会員従事者の育成 ①10/20～11/5(全12回) 参加者数29人 ②1/13～1/21(全7回 ※フォローアップ研修) 参加者数9人 ○高齢者就業支援センターと連携し、生きがい就業支援講習「子育て支援」を実施 期間8/6～9/3(全10回) 受講者数16人	☆☆☆	○継続して実施	健康福祉局
○ふれあいいきいきサロン推進事業	地域住民やボランティア団体などによる子育ての分野のサロンの開設に際し、市社会福祉協議会が必要な経費の一部を福祉基金により新たに助成	子育て分野に対象拡大	子育て分野に対象拡大	子育て分野に助成	子育て分野に助成	(市社会福祉協議会の単独事業)	-	-	健康福祉局
○なごやつどの広場事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成	32か所に助成	10か所に助成	10か所に助成	16か所に助成	○18か所(17団体)に月額15万円(上限)を助成	☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○子育てサロン	保健所が育児不安の軽減をはかるため、子育て交流の場を開設することにより、子育て情報の交換や仲間づくりを推進	全区で実施 ・開設回数 の増	全区で実施 1,598回 23,658人	全区で実施 1,686回 26,302人	全区で実施 1,747回 27,157人	○開設回数や開設か所数を増やす等、参加者が利用しやすいように努めた。 ・開設回数:1,808回(対前年度比61回増) ・参加者数:28,773人	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

1-3 保育サービスなどの充実

○保育所待機児童の解消	保育所の新設や増築などにより、定員増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組を強化	保育所定員: 800人増	保育所定員: 250人増 年度末総定員: 32,245人	保育所定員: 370増 (累計620増) 年度末総定員: 32,615人	保育所定員: 242増 (累計862増) 年度末総定員: 32,857人	○民間保育所の新規開設や定員変更等により、3歳未満児定員の74人増(0～5歳全体の定員増は1人)を実施 ○公立保育所の3歳未満児入所枠拡大の実施:83か所、668人 ○家庭保育室:個人実施型10か所、保育所実施型5か所(新規事業)	☆☆☆	○民間保育所の新規開設や定員変更等により、3歳未満児定員の116人増(0～5歳全体の定員増減なし)を実施 ○公立保育所の3歳未満児入所枠拡大の実施:85か所(2か所増)、682人 ○家庭保育室:個人実施型10か所、保育所実施型7か所(2か所増) 【6月補正】 ○3歳未満児入所枠の再拡大(公立):35か所、140人 ○3歳児定員超過入所の実施(公立):10か所、50人 ○家庭保育室の拡充:個人実施型15か所(5か所増)、保育所実施型10か所(3か所増)	子ども青少年局
◎病児・病後児デイケア事業	小学生低学年までの病気または病氣回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	9か所で実施	1か所(病後児)でモデル事業を実施	2か所(病後児)でモデル事業を実施	病後児:2か所 病児:4か所	○勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な病気または病氣回復期にある児童に対応するため、病後児保育室2か所、医療機関が実施する病児・病後児保育室4か所のあわせて6か所で実施	☆☆☆	○継続して実施 6か所→8か所	子ども青少年局
◎休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施	10か所で実施	検討	4か所で実施	6か所で実施	○日曜、祝日の保護者の就労に対応するため、2か所拡大して8か所で実施	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
○一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)、育児疲れ解消等のための一時的な保育(リフレッシュ)を行う事業を実施	32か所での実施	16か所での実施	18か所での実施	23か所での実施	○保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)、保護者の傷病等による緊急時の保育(緊急)、保護者の育児疲れの解消(リフレッシュ)を利用対象とし、4か所拡大して27か所での実施	☆☆☆	○継続して実施 27か所→28か所	子ども青少年局
○延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	182か所での実施	121か所での実施	132か所での実施	143か所での実施	○保護者の就労時間の多様化に対応するため、13か所拡大して156か所での実施	☆☆☆	○継続して実施 156か所→166か所	子ども青少年局
●夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	実施	実施	実施	実施	○保護者の深夜就労に対応するため、引き続き4か所での実施	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○産休あけ保育事業	出産後も継続して就労できるよう、産休あけ(生後57日目)から保育を行う事業を実施	123か所での実施	117か所での実施	124か所での実施	125か所での実施	○出産後も継続して就労できるよう、産休あけ保育事業を実施 131か所	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○産休あけ・育休あけ入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	71か所での実施	63か所での実施	65か所での実施	68か所での実施	○産休・育休あけの職場復帰を円滑にするため、2か所拡大して70か所での実施	☆☆☆	○継続して実施 70か所→71か所	子ども青少年局
○障害児保育の実施	障害児の成長・発達の促進をはかるため、健全な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を実施	246か所での実施	229か所での実施 700人	227か所での実施 764人	237か所での実施 807人	○障害児の成長・発達の促進をはかるため、障害のある子どもの保育を実施 239か所 855人	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	107園での実施	79園での実施	75園での実施	90園での実施	○93園に補助を実施した。	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
◎総合施設(認定こども園)の設置検討	就学前の教育と保育を一体として捉えた総合施設(認定こども園)について、国の動向も踏まえ本市の導入の可能性を検討	検討	検討	検討	検討	○民間施設に対する情報提供及び助言相談 ○公立の認定こども園の必要性について検討	☆☆	○継続して実施	子ども青少年局 教育委員会

1-4 企業と地域の連携による子育て支援

◎子育て支援企業認定制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	実施	—	—	認定企業数10社(うち表彰企業数4社)	○認定審査会の開催 ○企業募集 ○認定・表彰式 認定企業8社(うち表彰企業2社)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎なごや未来っ子応援制度	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる制度を創設	実施	—	—	協賛店舗数5,571か所 カード配布枚数275,000枚	○子育て家庭優待カード事業 ・協賛店舗の募集 5,979か所 ・カード配布 312,543枚 ○子育て支援キャンペーン事業	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

1-5 家庭や地域の教育力の向上

●「親学ノススメ」の展開	家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学ノススメ」を展開	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAでの実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAでの実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAでの実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAでの実施	○全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施できた。参加者数26,680人	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
--------------	---	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	---	-----	---------	-------

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
◎親学推進協力企業制度	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業(団体)を登録制度。登録企業(団体)には、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらい、教育委員会は講師の派遣などの支援を行う。	登録企業75社	—	—	登録企業70社	○登録企業117社	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●「家庭の日」普及促進事業の実施	毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施	優待事業協力店舗・施設数:600か所	優待事業協力店舗・施設数:514か所	優待事業協力店舗・施設数:398か所	優待事業協力店舗・施設数:485か所	○「家庭の日」を普及促進を図るためのポスター・作文募集を実施 ○ファミリーデーなごやの実施 (「家庭の日」普及促進事業については、引き続き実施していくが、ファミリー優待事業については「びよか」に一本化して廃止。)	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●幼児期家庭教育支援事業の実施	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施	全園で相談事業を実施	全園で相談事業を実施	全園で相談事業を実施 相談事業参加者数656人	全園で相談事業を実施 相談事業参加者数:517人	○全園で相談事業を実施 相談事業参加者数 580件	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
◎青少年交流プラザにおける事業推進	青少年交流プラザにおいて青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進	開館(実施)	建設着工	青少年交流プラザの建設・完成	開館 来館者数:78,949人	○青少年の社会参加活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進 来館者数 115,506人	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○トワイライトスクールの拡充・発展	放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進	・放課後学級:全小学校で実施	・放課後学級:157校で実施	・放課後学級:191校で実施	・放課後学級:227校で実施	○放課後学級:253校で実施 参加申込率53.9%	☆☆☆	○継続して実施 253校→254校	子ども青少年局
	留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施	・モデル事業の実施	・事業の検討	・モデル事業の実施	・モデル事業の実施	○時間延長モデル事業を16校で実施		放課後子どもプラン検討開始に伴い、時間延長型モデル事業を廃止	
◎放課後子どもプラン(再掲)	トワイライトスクールと、市が主体となって新たに実施する児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業とを一体的に行う事業として創設	モデル事業の実施:16か所程度	—	—	—	○基本的な考え方の策定 ○モデル事業の実施準備 ・モデル事業推進委員会の設置 ・アンケート実施 ・モデル事業実施学区の選定 ・施設改修等	☆☆☆	○放課後子どもプラン(仮称)の検討 ・モデル事業の実施 ・モデル事業の検証、評価	子ども青少年局
○地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	全区で実施	14区で実施	全区で実施 113学区	全区で実施 126学区	○3学区で新たに設立ができた。 平成21年3月末129学区で設立	☆☆☆	○継続して実施 129学区→145学区	教育委員会

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
○土曜日や長期休業中における体験活動などの推進	土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施	拡大実施	拡充実施	拡充実施	実施	○土曜日の子ども対象の体験活動推進事業を実施するほか、トワイライトスクールで学習タイムなどを実施	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
○地域での世話やき活動の推進	地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進	全学区で実施	121学区で実施	195学区で実施	243学区で実施	○世話やき活動実施学区数250学区 ○子ども街角サポーター数18,657人 ○市民ぐるみで子どもたちを温かく見守る運動の推進を図るため、パンフレットなどを作成 ○「子ども街角サポーターの声」をまとめたリーフレットを作成 ○区の安心・安全で快適なまちづくり協議会と協働して学区で世話やき活動普及啓発を実施	☆☆☆	○継続して実施 世話やき活動実施学区の拡大、子ども街角サポーターの拡大	子ども青少年局
●青少年健全育成事業の実施	青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施	実施	実施	実施	実施	○青少年をまもる運動啓発物品を区へ配布し、各区で夏と冬の強調期間に合わせて運動キャンペーンを実施 ○名古屋市青少年育成市民会議に補助金を交付し、市民ぐるみの青少年健全育成活動を支援 ○薬物乱用防止キャンペーンなど有害環境対策事業を実施 ○青少年の健全育成の意義と重要性について市民の理解と関心を高めるために青少年育成市民大会を開催 ○青少年と社会環境に関する懇談会を開催	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
●子どもはつらつ基金事業の実施	学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成	20事業に助成	31事業に助成	34事業に助成	36事業に助成	○実施 30事業に助成	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●「わくわくキッズナビ」の提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供	ホームページアクセス件数:1日275件	ホームページアクセス件数:1日153件	ホームページアクセス件数:1日184件	ホームページアクセス件数:1日177件	○情報誌の発行 ○ホームページの運営 ホームページアクセス件数:1日173件	☆☆☆	○継続して実施 ホームページアクセス件数:1日240件を目標	子ども青少年局
●子どもスポーツフェスタの開催	家庭、地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催	参加者数: 2,900人	参加者数: 2,157人	参加者数: 2,414人	参加者数: 2,839人	○参加者数:2,630人	☆☆☆	○継続して実施 一人でも多くの参加者を募るため、区役所とも連携して地域ジュニアスポーツクラブに加盟の人たちに働きをかける。	教育委員会

1-6 子どもを犯罪などの被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進

●地域パトロール活動などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	参加者数:40万人 (22年度目標、活動の延べ参加者数が全市民の20%になることをめざす)	参加者数 290,468人	参加者数 309,788人	参加者数 350,000人	○「安心・安全・快適まちづくり活動補助金」を継続して交付し、生活安全まちづくり運動など地域課題を解決するための活動を支援 参加者数 358,000人 ○地域安全指導員が青色回転灯パトロール車で防犯パトロールを実施	☆☆☆	○「安心・安全・快適まちづくり活動補助金」を継続して交付し、生活安全まちづくり運動など地域課題を解決するための活動を支援 ○区役所・市役所の青色回転灯車で防犯パトロールを実施	市民経済局
-----------------	---	--	------------------	------------------	------------------	--	-----	--	-------

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
●交通安全に関する広報・啓発活動	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	・登下校時における小学生の交通安全指導:全学区で実施 ・交通安全教育活動(交通安全教室の開催・交通訓練の実施など):拡大実施	実施	実施	実施	○子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 ○登下校時における小学校の交通安全指導(全学区で実施) ○交通安全教室の実施 ・幼児139回、小学生503回、中学生5回、高校生4回 ・自転車ヘルメットの使用促進 180回	☆☆☆	○継続して実施	市民経済局
●青少年健全育成事業の実施(再掲)	青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施	実施	実施	実施	実施	○青少年をまもる運動啓発物品を区へ配布し、各区で夏と冬の強調期間に合わせて運動キャンペーンを実施 ○名古屋市青少年育成市民会議に補助金を交付し、市民ぐるみの青少年健全育成活動を支援 ○薬物乱用防止キャンペーンなど有害環境対策事業を実施 ○青少年育成の意義と重要性について市民の関心を高め理解を深めるために青少年育成市民大会を開催 ○青少年と社会環境に関する懇談会を開催	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○地域での世話やき活動の推進(再掲)	地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進	全学区で実施	121学区で実施	195学区で実施	243学区で実施	○世話やき活動実施学区数250学区 ○子ども街角サポーター数18,657人 ○市民ぐるみで子どもたちを温かく見守る運動の推進を図るため、パンフレットなどを作成 ○「子ども街角サポーターの声」をまとめたリーフレットを作成 ○区の安心・安全で快適なまちづくり協議会と協働して学区で世話やき活動普及啓発を実施	☆☆☆	○継続して実施 世話やき活動実施学区の拡大、子ども街角サポーターの拡大	子ども青少年局

1-7 特に支援を必要とする子どもと家庭への支援

○児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所などの機能を強化	実施 ・児童相談所の体制の強化 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	実施 ・児童相談所の体制の強化	実施 ・児童相談所の体制の強化 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	実施 ・児童相談所の体制の強化【第2児童相談所(仮称)の実施設計】 ・関係機関・団体との連携ネットワークの強化	○第2児童相談所(仮称)の整備	☆☆☆	○第2児童相談所(仮称)の整備 ○児童相談所の体制強化(児童福祉司2、児童心理司1)	子ども青少年局
○地域における虐待防止の支援体制づくり	地域の力を生かした児童虐待防止ネットワークづくりを促進するとともに、区レベルでの対応を充実・強化	・区における対応・支援体制の強化 ・地域のネットワークづくりの促進	・区における対応・支援体制の強化 ・地域のネットワークづくりの促進	・区における対応・支援体制の強化 ・地域のネットワークづくりの促進	・区における対応・支援体制の強化(養育支援ヘルパー事業開始) ・地域のネットワークづくりの促進	○こどもサポート区連絡会議の開催 ・代表者会議 20回 ・実務者会議 209回 ・サポートチーム会議 128回 ○養育支援ヘルパーの派遣 ・世帯:のべ28世帯 ・派遣回数:833回 ・派遣時間:1921時間	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
○教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を充実するとともに、児童相談所などとの連携を強化	実施	実施	実施	実施	○1年目、5年目、10年目の研修に児童虐待への対応や防止に関するものをとり入れ実施した。また夏季休業中に実施された生徒指導研修会でも、児童虐待の現状と対応について触れた。	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
○児童虐待防止の啓発事業	児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を充実	実施 ・市民キャンペーンの実施	実施	実施	実施	○オレンジリボンキャンペーンの実施 ・オレンジリボンの衣装を着用した他、従業員全員に期間中オレンジリボンを着用し、ひろく市民へ普及啓発を呼びかけた。 ・市内名鉄グループタクシーにオレンジリボンステッカーを掲載し、ひろく市民へ普及啓発を呼びかけた。 ・名古屋グランパスエイトの協力により、試合前等にオーロラビジョンにオレンジリボン広告を掲載し、ひろく市民へ普及啓発を呼びかけた。 ・NPOと連携し、保育士養成校で学生に児童虐待防止への理解とオレンジリボンの普及啓発を呼びかけた他、商店街にオレンジリボンポスターをつくり、草の根の普及啓発活動を行った。 ・民生委員児童委員全員にオレンジリボンとチラシを配付し、児童虐待防止への理解と協力を呼びかけた。 ・関係機関等にチラシポスター等を配付し、さまざまな箇所でもオレンジリボン普及啓発を呼びかけた。	☆☆☆	○オレンジリボンキャンペーンなど、11月の虐待防止月間の取り組みにより市民啓発をすすめるほか、広報なごや等で相談窓口を広報	子ども青少年局
○児童養護施設など入所児童のケアの充実	虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備	実施 ・心理療法：全児童養護施設及び一時保護所15か所 ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：4か所 ・養護児童グループホーム：3か所 新設 ・一時保護所：1か所 改築・改修 ・児童養護施設3か所 ・情緒障害児短期治療施設：1か所 ・児童自立支援施設：1か所 ・一時保護所：1か所	実施 ・心理療法：全児童養護施設及び一時保護所：13か所 ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：5か所 ・養護児童グループホーム：4か所 改築・改修 ・児童養護施設：1か所（着工）	実施 ・心理療法：全児童養護施設及び一時保護所：13か所 ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：7か所 ・養護児童グループホーム：5か所 改築・改修 ・児童養護施設：1か所（完成） ・児童自立支援施設：1か所（調査）	実施 ・心理療法：15か所（児童養護施設13、児童自立支援施設1、一時保護所1） ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：7か所 ・養護児童グループホーム：5か所 ○施設内グループケア：7か所 ○新設 ・一時保護所：1か所（着工） ・乳児院：1か所（着工） ○改築・改修 ・情緒障害児短期治療施設：1か所（着工） ・一時保護所：1か所（着工） ・児童養護施設：1か所（完成）、1か所（着工）	○実施 ・心理療法：14か所（児童養護施設12、児童自立支援施設1、一時保護所1） ・民間児童養護施設の夜勤体制の実施 ・施設内グループケア：7か所 ・養護児童グループホーム：5か所 ○新設 ・一時保護所：1か所（着工） ・乳児院：1か所（着工） ○改築・改修 ・情緒障害児短期治療施設：1か所（着工） ・一時保護所：1か所（着工） ・児童養護施設：1か所（完成）、1か所（着工）	☆☆☆	○継続して実施 ○新設 ・一時保護所：1か所（完成） ・乳児院：1か所（完成） ○改築・改修 ・情緒障害児短期治療施設：1か所（完成） ・一時保護所：1か所（完成） ・児童養護施設：1か所（完成）	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
○地域療育センターの増設	障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進	地域療育センターを市内5か所に設置(地域療育センターの機能を備えた改築後の総合通園センターを含む)	地域療育センターを市内3か所で設置	地域療育センターを市内3か所で運営	・児童福祉センター(障害児総合通園センター)の移転実施設計 ・地域療育センターの用地検討	○児童福祉センター(障害児総合通園センター)の移転改築工事着手 ○地域療育センターの用地検討1か所	☆☆	○児童福祉センター(障害児総合通園センター)の移転改築工事完了 ○地域療育センターの用地検討1か所	子ども青少年局
○在宅サービスの充実	障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービスを拡充	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	○児童デイサービス 49か所で実施 平成20年3月～平成21年2月 支給決定日数 242,652日 利用日数 96,607日	☆☆☆	障害者自立支援法によるサービス提供(児童デイサービスなど)	健康福祉局 子ども青少年局
◎中学・高校生の障害児放課後支援事業	保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害のある中学生及び高校生を対象に、レクリエーションなどの余暇支援を行う事業	実施	実施	実施	実施	○これまでの障害児(者)いこいの家計4か所に加えて、新たに4か所指定して、合計8か所にて実施。	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎発達障害児(者)相談支援事業	自閉症などの発達障害を有する障害児(者)に対する支援体制整備とセンターの設置	「発達障害者支援センター」を設置	検討	「発達障害者支援センター」を開設	「発達障害者支援センター」を運営	○発達障害者支援センターの事業 相談支援件数 1,731件 就労支援件数 620件 普及啓発及び研修 84回 関係機関等との連携 46回 ○発達障害者支援体制整備検討会(3回実施)	☆☆☆	○継続して実施 ○発達障害児支援モデル研究事業の実施	子ども青少年局
○ひとり親家庭の自立への支援	「ひとり親家庭等自立支援計画」に基づき、就業支援事業などひとり親家庭などの自立支援施策を推進	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の本格実施 ・自立支援給付金事業の開始	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の本格実施 ・自立支援給付金事業の開始	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の実施 ・自立支援給付金事業の実施	総合的な自立支援施策を実施 ・自立支援センター事業の実施 ・自立支援給付金事業の実施	○母子家庭等自立支援センター事業 ・就業支援講習会実施回数130回 ・就業相談実績のべ1,232件 ・求職登録人数698人 ・職業紹介による就職人数52人 ○自立支援給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金35件 ・高等技能訓練促進費 のべ 264月(支給期間拡大:修学期間の1/3⇒1/2)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

(2)次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

2-1 子どもと親の健康支援

○乳幼児健康診査	疾病、異常の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施、及びその受診率向上のため、周知を徹底	3か月児: 100%	3か月児: 99.4%	3か月児: 99.4%	3か月児: 99.3%	○保健所において3か月児、1歳6か月児及び3歳児健康診査を実施した。 また、各健康診査の未受診者への受診勧奨を実施し受診率の向上に努めた。 (受診率) ・3か月児 99.4% ・1歳6か月児 96.5% ・3歳児 93.8%	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
----------	--	------------	-------------	-------------	-------------	---	-----	---------	---------

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
○家庭訪問	育児不安の軽減と子育て支援の推進をはかるため、子どもの発育、発達指導や養育支援を必要とする家庭を対象を拡大し、保健師、助産師による家庭訪問を実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	○妊産婦及び乳幼児等に対して、保健師等がその家庭を訪問し、子どもの発育・発達指導及び養育支援を実施し、育児不安の軽減及び子育て支援の推進に努めた。 ・家庭訪問件数:51,047件	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○食育の推進	正しい食生活の普及に努めるため、両親教室、子育て教室などを通じ、乳幼児期からの正しい食事の採り方や、望ましい食習慣の定着に関する講話や相談内容を充実	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	○両親教室、子育て教室において講話、調理実演、試食などを通じ助言指導を実施。また、妊娠中の食事、離乳食の進め方等について相談を実施。	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施	実施	実施	実施	実施	○幼児を対象にした分かりやすい栄養指導や保護者を対象にした離乳食講座等を実施		○継続して実施	子ども青少年局
	学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、学校栄養職員の指導などを実施	栄養教諭・学校栄養職員による指導:全小中学校	栄養教諭・学校栄養職員による指導:小学校156校	栄養教諭・学校栄養職員による指導:155校で実施	栄養教諭・学校栄養職員による指導:164校で実施	○栄養教諭や学校栄養職員の指導を小学校168校・中学校6校・特別支援学校4校で実施した。 ○「なごやっ子 食に関する指導の手引」を作成し、各校に配布した。 ○栄養教諭を引き続き小学校2校に配置している。		○継続して実施	教育委員会
○思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	センターでの相談等を充実	センターでの相談等を充実	センターでの相談等を充実	センターでの相談等を充実	○思春期の精神保健相談、ひきこもり相談を実施し、相談件数はそれぞれ56件、18件、相談延件数はそれぞれ59件、26件であった。 ○思春期のこころの健康に関するリーフレットとして「思春期精神保健の相談機関ガイド」を2000部発行した。また支援団体への実地の聞き取りに基づく「名古屋ひきこもり支援ガイドマップ」を1500部発行した。 ○10月18日にひきこもり講演会を開催し、参加者は63人であった。また、ひきこもり者の支援団体の連携強化のためのひきこもり関係機関連絡会を県と共催で2回開催した。	☆☆☆	○継続して実施	健康福祉局
●思春期セミナー	保健所が思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、講話や相談を実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	○学校との連携により思春期の子どもに対して、性に関する総合的な知識を普及するセミナーを開催。子どもたちが自分の健康は自分で守るという意識や行動を身に付けることができるよう努めた。 ・開催回数:160回 ・受講者数:14,942人	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
●健全母性育成事業	保健所が健康的で豊かな人間性の育成をはかるため、健全な母性及び父性の育成に関する講話や相談を実施	全区で実施	全区で実施	全区で実施	思春期セミナーと統合	—	—	—	子ども青少年局
◎成育医療の取組	西部医療センター中央病院(仮称)において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみよとする医療の実施	実施準備(西部医療センター中央病院(仮称)平成23年度開院予定)	実施準備	実施設計	建設工事契約	○西部医療センター成育医療検討会での検討(西部医療センター中央病院(仮称):建設工事)	☆☆☆	○継続して実施	病院局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
○小児科救急医療体制の拡充	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	・城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	・城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	・城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	・城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施	○城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施(経常経費内)	☆☆☆	○継続して実施 ○「小児救急ネットワーク758」への参加(東市民病院・城北病院)	病院局
		・市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	・市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	・市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	・市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	○名古屋市医師会休日急病診療所において、平成17年度より小児科専門医の配置を休日昼間及び夜間のみから平日・土曜日夜間にも拡充し、継続実施。	☆☆☆	○継続して実施	健康福祉局
◎子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施	実施	—	—	事業開始	○高い市民ニーズに対応するため、平成20年12月より電話回線を二本に増設して事業を実施した。 相談件数:6,510件	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○小児慢性特定疾患治療研究事業	小児のがんや慢性腎炎などの小児慢性特定疾患の治療の確立と医療費の負担軽減をはかるため、給付内容の改善・重点化などを実施	実施	実施	実施	実施	○11疾患群(514疾病)を対象とし、小児慢性特定疾患の治療の確立と医療費の負担軽減を図った。また、日常生活用具の給付を実施した。	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎小中学生を対象にした「みんなで覚えよう応急手当」	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習を開催	講習回数各4回 受講者数160人 (20人×4回×2)	—	小学生:講習回数4回、受講者数73人 中学生:講習回数4回、受講者数31人	小学生:講習回数4回、受講者数70人 中学生:講習回数4回、受講者数32人	○小中学生に応急手当普及の現状と必要性を説明し、心肺蘇生法、AED及び窒息・ケガの対処方法を実技体験した。 ・小学生(55人受講) 7月24日 午前14人・午後10人、8月19日 午前20人・午後11人 ・中学生(21人受講) 7月25日 午前6人・午後2人、8月20日 午前5人・午後8人 (合計76人受講)	☆☆☆	○継続して実施	消防局

2-2 子どもの生きる力の育成

○30人学級の拡充	小学校1年生で実施した成果を深化・発展させるとともに、継続して集団生活への適応をはかるため、30人学級を拡充	小学校1,2年生で実施	小学校1年生(全部)、2年生(一部)で実施	小学校1年生(全部)、2年生(一部)で実施	小学校1年生、2年生につき全校で実施	○小学校1年生・2年生全校実施 常勤講師、非常勤講師を配置する学校190校	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施 小学校14,889時間、中学校7,138時間	全小中学校で実施 小学校15,121時間、中学校7,814時間	○全小中学校で実施。 実施予定時間数 ・小学校15,086時間(1校あたり57.6時間) ・中学校8,010時間(1校あたり73.5時間)	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●小学校高学年での教科担任制の推進	小学校高学年を中心に、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を進めるため、教科担任制を実施	実施	実施	実施	実施	○小学校203校で実施(全小学校の77.5%)	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
●子ども会活動の促進	異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健全育成をはかる子ども会活動の促進	・魅力ある事業の企画と活発な自主参加の促進 ・ジュニアリーダーの養成	実施	実施	実施	○実施 16区・231学区・2,657単位子ども会に対し補助金を交付。 子ども会リーダー養成を目的とし、他都市で開催されたジュニアリーダー講習会への派遣に対し補助金を交付。	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎いきいきなごやっ子づくり	子ども自身が主体的に参画し、運営する遊びや職業体験、自然体験、社会体験の場づくり	実施	—	—	研究会、ワーキング、モデル事業の実施	○いきいきなごやっ子づくり補助事業の実施 補助か所数 8件	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○ふれあいフレンド事業の実施	小学生と放課や授業の時間に一緒に活動する大学生などのボランティアを小学校に派遣	80校に派遣	48校に派遣	65校に派遣	70校に派遣	○小学校76校へ28大学330名の大学生を派遣した。 年間132回(週4回, 1回4時間程度)を上限に取り組んだ。 ○24大学で派遣依頼のガイダンスを行った。	☆☆☆	○継続して実施 小学校76校→80校	教育委員会
○スクールカウンセラーの配置	小中学生のさまざまな心の問題に対応するとともに、学校における相談体制の充実をはかるため、スクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、小学校でも活用	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校で実施	全中学校で実施	○全中学校に配置 相談件数 22,640件 ○高等学校12校に配置	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●ボランティア活動や職場体験活動などの推進	ボランティア活動や職場体験活動など、小中学生の成長に合わせた多様な体験活動を推進	全小中学校で体験活動を実施	全小中学校で体験活動を実施	全小中学校で体験活動を実施 職場体験活動は102校で実施	○全小中学校で体験活動を実施。 ○職場体験活動については106校で実施。 ○全中学校に「公所における受け入れ先一覧表」を配布した。 ○「JOBサポートあいち」に働きかけ、受け入れ先の拡大に向けて取り組んだ。	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会	
●「ハートフレンドなごや」などでの相談事業の実施	いじめ、問題行動などに対応するため、「ハートフレンドなごや」や子ども適応相談センター「なごやフレンドリーナウ」において、教育相談などを実施	実施	実施	実施	実施	○子どもの養育・教育(子育て、いじめ、不登校、性格・行動、就学、学業、学校生活上の心配事など)に関するあらゆる内容について来所・電話・メール・訪問による相談を実施した。相談実施回数は一年間で15, 198回であった。	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
○トワイライトスクールの拡充・発展(再掲)	放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進	・放課後学級:全小学校で実施	・放課後学級:157校で実施	・放課後学級:191校で実施	・放課後学級:227校で実施	○放課後学級:253校で実施 参加申込率53. 9%	☆☆☆	○継続して実施 253校→254校	子ども青少年局
	留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施	・モデル事業の実施	・事業の検討	・モデル事業の実施	・モデル事業の実施	○時間延長モデル事業を16校で実施		放課後子どもプラン検討開始に伴い、時間延長型モデル事業を廃止	
◎放課後子どもプラン(再掲)	トワイライトスクールと、市が主体となって新たに実施する児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業とを一体的に行う事業として創設	モデル事業の実施:16カ所程度	—	—	—	○基本的な考え方の策定 ○モデル事業の実施準備 ・モデル事業推進委員会の設置 ・アンケート実施 ・モデル事業実施学区の選定 ・施設改修等	☆☆☆	○放課後子どもプラン(仮称)の検討 ・モデル事業の実施 ・モデル事業の検証、評価	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
●環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習をエコバルなごやなどにおいて実施	実施	実施	実施	実施	○里山や川、海などのフィールドでの自然観察やネイチャークラフト教室、環境問題について考えるワークショップやエコクッキングなど、地球環境問題から身近な環境まで、形態も座学から体験型学習など様々な講座(54講座)を開催	☆☆☆	○継続して実施	環境局
●エコスクールの推進	環境に配慮した学校づくりを進めるとともに、環境学習ウィークなどのさまざまな活動を通して環境学習を推進	実施	実施	実施	実施	○実施 小学校262校 中学校109校 特別支援学校4校 高校14校 合計389校	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●水辺で学ぶ川づくり	川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通じて学ぶことができる方策を具体化	実施	実施	実施	実施	○リバースクールの実施 20回	☆☆☆	○継続して実施	緑政土木局
◎名古屋少年少女発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施	名古屋少年少女発明クラブの運営	—	名古屋少年少女発明クラブの設立	名古屋少年少女発明クラブの運営	○名古屋少年少女発明クラブを運営 主な事業内容 ①ものづくり教室(デリバリー)事業 市内5会場で延べ45回、クラブ員149人参加 自由創作教室 5日間開催 17人参加 ②ものづくりチャレンジ教室事業 科学館や市内小中学校等で教室開催 延べ9489人参加 ③ものづくり教室(ロボット体験)事業 科学館にて、組立教室や体験教室を開催 組立教室 8回開催、クラブ員92人 体験教室 37回開催、延べ6756人参加 ④競技会(ロボカップジュニア)参加事業 日本大会、世界大会出場権を懸けた 地区大会の開催 延べ72チーム、145人参加	☆☆☆	○継続して実施	市民経済局 教育委員会
○部活動の推進	教員指導者がいなくても派遣した顧問だけで部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	中学校48校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校32校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校48校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校48校で部活動顧問派遣事業を実施	○中学校48校で部活動顧問派遣事業を実施	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
○元氣いっぱいなごやっ子の育成	小中学生の体力の向上をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導を実施	小中学校70校(累計)で体力アップを推進	小中学校27校(累計)で体力アップを推進	小中学校41校(累計)で体力アップを推進	小中学校55校(累計)で体力アップを推進	○体力・運動プロフィールソフトの活用の充実 ○特色ある体力づくりを67校程度(累計)で推進 ○体力アップ推進事例集の作成	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
○地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施(再掲)	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	全区で実施	14区で実施	全区で実施 113学区	全区で実施 126学区	○3学区で新たに設立ができた。 平成21年3月末129学区で設立	☆☆☆	○継続して実施 129学区→145学区	教育委員会

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
○特別な教育的ニーズに応じた教育の推進	障害のある小中学生一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援のあり方を検討	決定方針に基づき実施	検討	検討	平成18年度に作成した今後の特別支援教育の方向性等に関するまとめに基づき、各種事業を実施した。	○平成18年度に作成した今後の特別支援教育の方向性等に関するまとめに基づき、各種事業を実施した。	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●学校生活介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに付き添っている保護者の負担軽減をはかるため、生活介助アシスタントを派遣	実施	実施	実施	実施	○実施 87校、118名の幼児児童生徒にアシスタントを派遣 (総派遣時間数33, 987時間)	☆☆☆	○継続して実施(年間34,000時間の範囲内で派遣)	教育委員会

2-3 若者の社会的自立への支援

◎若年者就労支援事業	NPOと協働し、フリーター(モラトリアム型)やニートに対し、勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施	実施	実施	実施	実施	○若年者就労支援事業を実施 主な事業内容 ・セミナー 5回(343名) ・カウンセリング (延611名)・就労支援(延943名) ・電話相談(火木曜10時~16時。291件) ・職業観の醸成(19回。3,226人)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
●キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	実施	実施	実施	実施	○主な実施内容 ①インターンシップの事前研修として、社会人としてのマナーに関する研修を行った。 ②職業に関する学科を有する6校で、637の企業・公所の協力を得て1,296人が体験した。 ③各校では、インターンシップの報告会を通じて、体験で得た勤労観・職業観を共有した。 ④体験した内容を各校で報告集にまとめた。	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
◎青少年交流プラザにおける事業推進(再掲)	青少年交流プラザにおいて青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進	開館(実施)	建設着工	青少年交流プラザの建設・完成	開館 来館者数: 78,949人	○青少年の社会参加活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進 来館者数 115,506人	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

2-4 家庭観の育成

◎市立大学「子ども・家庭・地域を考える講座」の開設	若者の家庭観育成、及び家庭と地域のあり方を考えるための中・高・大学生と成人向けの公開講座の実施	年数回の実施	実施	実施	実施	○「名古屋市立大学オープンキャンパス」など、高校生を中心とした参加者が見込まれる催しで家庭観育成講座を実施。 ○私立大学の学生及びその保護者などを対象に家庭観の育成を旨とした講座を実施 ○市立高校、私立高校への出前講座の実施	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局 総務局
---------------------------	---	--------	----	----	----	--	-----	---------	----------------

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
◎大学提携ボランティアの派遣	次世代育成ボランティア活動への学生の参加の促進	毎年一定数の参加	検討	実施	実施	○名古屋市立大学・東海学園大学及び市内児童館等と連携を図り、学生のボランティア体験を推進・支援した。 また、名古屋市立大学のキャリアデザイン科目「自己理解と職業の世界」において、ボランティア体験を必修とし、73人の受講学生を青少年交流プラザ、宿泊青年の家等に派遣し、「子どもと遊ぶボランティア活動」を通して社会貢献意識の醸成を図ることができた。	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局 総務局
●「親学ノススメ」の展開(再掲)	家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学ノススメ」を展開	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施	○全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校PTAで実施できた。参加者数26,680人	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
◎親学推進協力企業制度(再掲)	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業(団体)を登録制度。登録企業(団体)には、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらい、教育委員会は講師の派遣などの支援を行う。	登録企業75社	—	—	登録企業70社	○登録企業117社	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●「家庭の日」普及促進事業の実施(再掲)	毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施	優待事業協力店舗・施設数:600か所	優待事業協力店舗・施設数:514か所	優待事業協力店舗・施設数:398か所	優待事業協力店舗・施設数:485か所	○「家庭の日」を普及促進を図るためのポスター・作文募集を実施 ○ファミリーデーなごやの実施 (「家庭の日」普及促進事業については、引き続き実施していくが、ファミリー優待事業については「びよか」に一本化して廃止。)	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●ファミリースポーツの振興	家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	実施	実施	実施	実施	○なごやかウォーク 市民に親しまれているウォーキングを推奨し、市内の代表的なウォーキングコースを市民に紹介するとともに「なごやかウォークイベント」を16区で実施した。 ○なごやマイ・スポーツフェスティバル 「体育の日」を中心に誰もが気軽に体験できるスポーツ事業を展開し、市民スポーツの振興を行うことで、家族の参加や交流の場の提供を行った。	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会

(3) 仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

3-1 子育てと仕事で両立できる働き方への支援

○多様な働き方を支援するためのホームページの充実	市ホームページ「仕事」の中で、勤労者の仕事と家庭の両立支援に向けた施策の紹介など情報提供を充実	実施	実施	実施	実施	○市ホームページ「仕事」の中で、勤労者の仕事と家庭の両立支援に向けた施策の紹介などの情報提供に努めるとともに、更新頻度を増やし、内容の充実にも努めた。	☆☆☆	○継続して実施	市民経済局 子ども青少年局
--------------------------	---	----	----	----	----	---	-----	---------	------------------

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
◎子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援	育児取得推進など両立支援に関するシンポジウムなどの開催 また、両立支援に関する企業などへの講師派遣事業の実施	・両立支援に関するシンポジウムなど開催 ・講師派遣事業の実施	・両立支援に関するシンポジウムなど開催 ・講師派遣事業の実施	・両立支援に関するシンポジウムなど開催 ・講師派遣事業の実施	・両立支援に関するシンポジウムなど開催 ・講師派遣事業の実施	○「2008仕事と生活の調和を考えるフォーラムinあいち」を平成20年11月18日に中区役所ホールで、(社)全国労働基準関係団体連合会愛知県支部、愛知労働局、愛知県等とともに開催。「仕事と生活の調和に向けて」の事例発表、「ワーク・ライフ・バランスの多様性を考える」をテーマとした講演を行った。参加者350人 ○出張講座の実施 8/27 1回 参加者数 26人 (女性11名、男性15名)	☆☆☆	○継続して実施	総務局 市民経済局 子ども青少年局
◎企業への子育てスポット支援	企業に勤務する子育て世代や若者を対象に、保育士などが企業に出向いて、子育てに関する講座を実施	実施	検討	実施	実施	○保育士などが企業に出向いて、子育てに関する講座を実施	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎男女平等参画の意識啓発	本市と取引のある事業者に対し、アンケートを実施し、事業者における男女平等参画推進状況を把握するとともに、市の取組を知らせ、男女平等参画に関する理解を深めてもらう機会の確保	アンケート結果をもとにした事業者向け啓発等の実施	—	アンケートの実施	・会議の開催 ・事業者調査の実施	○名古屋男女平等参画推進会議(イコールなごや)全体会開催 2回 ○企画委員会の開催 3回 ○事業者向けリーフレット「企業力アップのカギは女性力」5,000部作成・配布、市公式ウェブサイトに掲載	☆☆☆	○企業における女性の活躍促進、働きやすい職場づくりのための取組みを広く進めてもらうための、企業登録・顕彰制度を創設する。	総務局
◎なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置(再掲)	家庭、地域、企業、行政が連携して、次世代育成支援の推進をはかるための組織を設置	設置	設置	開催	開催	○「なごや子ども条例」に基づき「なごや子ども・子育て支援協議会」を設置した。(「なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会」と「青少年問題協議会」は廃止) ○「権利擁護部会」、「ワーク・ライフ・バランス部会」、「地域の子育て支援部会」、「子どもの育成(乳幼児・小中学生)部会」、「子どもの育成(青年)部会」の5つの部会も設置し、なごや子ども条例やなごや子ども・子育てわくわくプランの推進上の重要な課題について検討を行った。	☆☆☆	○「なごや子ども・子育て支援協議会」及び「権利擁護部会」、「ワーク・ライフ・バランス部会」、「地域の子育て支援部会」、「子どもの育成(乳幼児・小中学生)部会」、「子どもの育成(青年)部会」の5部会を随時開催し、なごや子ども条例に基づく子どもの総合計画(次期次世代育成行動計画)策定に向けた検討を行う。	子ども青少年局

3-2 企業と地域との連携による子育て支援(再掲)

◎子育て支援企業認定制度(再掲)	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	実施	—	—	認定企業数10社(うち表彰企業数4社)	○認定審査会の開催 ○企業募集 ○認定・表彰式 認定企業8社(うち表彰企業2社)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎なごや未来っ子応援制度(再掲)	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる制度を創設	実施	—	—	協賛店舗数5,571か所 カード配布枚数275,000枚	○子育て家庭優待カード事業 ・協賛店舗の募集 5,979か所 ・カード配布 312,543枚 ○子育て支援キャンペーン事業	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

3-3 子育てにおける男女平等参画の促進

●保健所両親教室	子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、妊娠、出産、育児に関しての講話や相談を実施	全区で実施	全区で実施 受講者:8,385人	全区で実施 両親(母親)教室受講者:9,376人 母乳相談受講者2,101人	全区で実施 両親(母親)教室受講者数:8,457人 ・母乳相談受講者数:2,036人	○妊娠から産褥期における母体の健康保持及び育児に対する心構えと準備ができるよう、知識の普及及び体験、相談等を実施し、安心して出産及び育児に臨めることを支援するよう努めた。 両親(母親)教室 開催回数:197回 受講者数:7,955人 ・母乳相談 開催回数:251回 受講者数:2,296人	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
----------	--	-------	---------------------	--	--	--	-----	---------	---------

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
○共働きカップルのためのパパママ教室	共働きの子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、出産、育児に関する講話や相談を実施	24回実施	18回実施 受講者:852人	18回実施 受講者:989人	24回実施 受講者:1,191人	○共働き家庭における夫婦の協働や父親の育児参加を推進するため、講話及び体験、社会資源の情報提供等を実施し、安心して仕事と育児の両立が図れることを支援するよう努めた。 ・開催回数:24回 ・受講者数:1,295人(男:647人、女648人)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
○仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	セミナーの実施:年4回、参加者100人	セミナーの実施:年2回、参加者50人	セミナーの実施:年2回、参加者81人	セミナーの実施:年3回、参加者97人	○職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者のべ101人 ○仕事と家庭の両立をめざす働く女性のためのプランニングセミナーの実施 年1回 参加者のべ69人	☆☆☆	○継続して実施	総務局

(4)子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

4-1 子育てに配慮した住宅の充実

◎定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅(民間型・公共型)について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	民間型 対象戸数 175戸 公共型 対象戸数 250戸	検討	民間型 ・対象戸数 118戸 公共型 ・対象戸数 124戸	民間型 ・対象戸数 164戸 公共型 ・対象戸数 171戸	○実施 民間型 既存141戸 新規20戸 公共型 既存162戸 新規38戸	☆☆☆	○継続して実施 民間型 既存150戸 新規15戸 公共型 既存166戸 新規84戸	住宅都市局
◎子育て世帯向け住宅入居募集	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集の実施	実施	—	—	実施	○実施 募集戸数:360戸	☆☆☆	○継続して実施	住宅都市局
●多家族世帯・ひとり親世帯向け住宅入居募集	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯、ひとり親世帯向け募集を実施	実施	実施	実施	実施	○募集の実施 ・多家族向け : 38戸 ・ひとり親世帯向け : 58戸	☆☆☆	○継続して実施	住宅都市局
●中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 ・公共型: 1,761戸 ・民間型:786戸	管理戸数 ・公共型: 1,718戸 ・民間型: 786戸	管理戸数 ・公共型: 1,718戸 ・民間型: 786戸	管理戸数 ・公共型: 1,718戸 ・民間型: 786戸	○中堅ファミリー世帯向け良質な賃貸住宅の供給 管理戸数 ・公共型:1,758戸 ・民間型: 786戸	☆☆☆	○継続して実施 公共型 1,758戸→1,832戸 民間型 786戸→786戸	住宅都市局
●多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	実施	実施	実施	実施	既設市営住宅の集会所などにおいて実施	☆☆☆	○継続して実施	住宅都市局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
4-2 子どもと子育て家庭が安心して外出できるまちづくり									
●地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置	・5公園	・2公園	・2公園(累計4公園)	・1公園(累計5公園)	・街区公園の設置 東起公園(仮称)の整備・・・擁壁、盛土の整備	☆☆☆	○街区公園の設置 東起公園(仮称)始め2公園の整備 ・・・広場、遊具の整備	緑政土木局
	災害時の避難地となる防災公園の用地取得と暫定整備	・暫定整備面積:5.7ha(川名・米野公園)	・暫定整備面積:0.57ha(川名・米野公園)	・暫定整備面積:0.25ha(累計3.22ha)(川名・米野公園)	・暫定整備面積:0.37ha(川名・米野公園)	・防災公園の用地取得と整備など 川名公園・・・0.63ha(整備) 米野公園・・・0.3ha(暫定整備)		○防災公園の用地取得と整備など 川名公園・・・1.30ha(整備) 米野公園・・・0.21ha(暫定整備)	
	特色ある公園づくりの推進	・20公園	・4公園	・4公園(累計8公園)	・4公園(累計12公園)	・特色ある公園整備の推進 公園リフレッシュ事業・・・春岡公園始め4公園のリフレッシュ		○特色ある公園整備の推進 公園リフレッシュ事業・・・飯田公園始め4公園のリフレッシュ	
●なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	・供用面積:231ha ・森づくり協働組織の育成支援 ・活動拠点の設置検討	・供用面積:210ha ・森づくり協働組織の育成支援 ・活動拠点の設置	・供用面積:210ha ・森づくり協働組織の育成支援 ・活動拠点の設置	・供用面積:210ha ・森づくり協働組織の育成支援 ・活動拠点の設置	○東山の森づくり協働組織の育成支援として、活動拠点施設の運営支援、森づくり活動の支援などを行った。 ○次世代の森づくりを担う子どもたちを対象に協働組織が主体となって運営する「子ども東山の森づくり隊」の支援を行った。	☆☆☆	○継続して実施	緑政土木局
●なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代に引き継ぐ豊かな森を市民・企業・行政のパートナーシップにより新たに創出	・最終目標として20haの森の創出	・植樹の実施	・植樹の実施	・植樹の実施	○一般参加者や森づくり協働組織会員等約500名が参加し、約2800本の苗木を植樹した「なごや西の森植樹祭」を開催した。(※植樹祭の参加人数が少ないのは、雨天開催だったため)	☆☆☆	○継続して実施	緑政土木局
		・実施	・実施	・実施	・実施	○森づくりボランティア活動への入門講座「なごや西の森づくりスタッフ養成講座」を開催した。 また、森づくり協働組織が主体的に企画運営する「こども森づくり探検隊！」の支援を行った。		○継続して実施	
●コミュニティ道路の整備・コミュニティ・ゾーンの形成事業	幹線道路から住居地域へ流入する自動車の通過交通と速度を抑制、交通事故及び交通事故死傷者の減少をめざし、子どもを始め歩行者や自転車利用者が安心して外出できる道路環境を形成	・コミュニティ道路整備:累計349路線	・コミュニティ道路整備:累計319路線	・コミュニティ道路整備:累計326路線	・コミュニティ道路整備:累計344路線	○コミュニティ道路整備:1路線(他事業含む2路線)	☆☆☆	○継続して実施	緑政土木局
		・コミュニティ・ゾーン形成事業:12地区完了	・コミュニティ・ゾーン形成事業:8地区完了	・コミュニティ・ゾーン形成事業:9地区完了	・コミュニティ・ゾーン形成事業:12地区完了	○コミュニティ・ゾーン形成事業:2地区整備(継続1地区、新規1地区)		○継続して実施	
●道路のバリアフリーの推進	子どもを始め誰もが安全・快適で歩きやすい道をめざし、総合的な道路環境の整備を実施する中で、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	実施	実施	実施	実施	○歩道の段差解消・・・304か所 ○視覚障害者誘導ブロックの設置・・・303か所	☆☆☆	○継続して実施	緑政土木局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
●公共交通機関におけるバリアフリーの推進	妊産婦、乳幼児連れの方を始めすべての人が安心して利用できるよう、地下鉄駅においてエレベーター及び車いす使用者対応トイレの設置、市バスにおいてノンステップバスの導入等バリアフリー化の推進	・22年度を目標にエレベーター及び車いす使用者対応トイレなどの設置 ・ノンステップバスについては、今後導入する車両全車をノンステップバスとする	83駅中 ・エレベーター:66駅 ・車いす使用者対応トイレ:70駅 ・ノンステップバス62両導入	83駅中 ・エレベーター:72駅 ・車いす使用者対応トイレ:73駅 ・ノンステップバス140両導入	83駅中 ・エレベーター:73駅 ・車いす使用者対応トイレ:76駅 ・ノンステップバス140両導入	○妊産婦、乳幼児連れの方を始めすべての人が安心して利用できるよう、地下鉄駅においてエレベーター及び車いす使用者対応トイレの設置・市バスにおいてノンステップバスの導入等バリアフリー化の推進 ・エレベーター新規1駅、継続8駅で整備 ・車いす使用者対応トイレ新規1駅、継続7駅で整備 ・ノンステップバスの導入 140両		○継続して実施 ・エレベーター新規2駅、継続6駅で整備 ・車いす使用者対応トイレ継続4駅で整備 ・ノンステップバスの導入 119両	交通局
	ベビーカーに子どもを乗せたままの市バスへの乗車の実施	実施	実施	実施	実施	○実施	☆☆☆	○継続して実施	
	乳幼児連れの方にも利用しやすくなるよう、地下鉄駅トイレにおいて車いす使用者対応トイレ内にベビーベッド、一般トイレ内にベビーチェアを整備	22年度を目標にベビーベッド及びベビーチェアを整備	83駅中 ・ベビーベッド:50駅 ・ベビーチェア:38駅	83駅中 ・ベビーベッド:56駅 ・ベビーチェア:45駅	83駅中 ・ベビーベッド:59駅 ・ベビーチェア:48駅で整備	○乳幼児連れの方にも利用しやすくなるよう、地下鉄駅トイレにおいて車いす使用者対応トイレ内にベビーベッド、一般トイレ内にベビーチェアを整備 ・ベビーベッド19駅で整備 ・ベビーチェア5駅で整備		○継続して実施 ・ベビーベッド8駅で整備 ・ベビーチェア3駅で整備	
	民間鉄道駅舎にエレベーターを設置するなど、障害者を始め誰もが利用しやすい移動環境の整備を促進	民間鉄道駅舎(利用者数が5,000以上/日)における車いすルート確保率:94%	民間鉄道駅舎における車いすルート確保率:65%	民間鉄道駅舎における車いすルート確保率:74%	民間鉄道駅舎における車いすルート確保率:83%	○民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付 ・JR尾頭橋駅 エレベーター設置(1基) ・JR笠寺駅 エレベーター設置(3基) ・名鉄東枇杷島駅 エレベーター設置(2基) ※ 笠寺駅については、22年度までの3か年整備		○継続して実施 ・JR笠寺駅 エレベーター設置(3基) ・JR新守山駅 エレベーター設置(2基) ・名鉄堀田駅 エレベーター設置(3基) ※ 笠寺駅については、平成20年度から22年度までの3か年整備 ※ 新守山駅については、平成21年度から22年度までの2か年整備	健康福祉局
ガイドウェイバスシステム志段味線について、ノンステップバスの導入を促進	新車両の導入準備	検討	検討	検討	○基本方針の検討		○基本方針の検討	住宅都市局	

(5)子育ての経済的な負担の軽減

5-1 子育ての経済的な負担の軽減

●子育て支援手当の支給	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもを対象とした手当を子ども1人につき月額2万円支給(保育所、児童福祉施設入所児は除く)	実施	実施	実施	実施	○実施 対象子ども数:6,324人(21年3月) 受給者数6,036人(21年3月)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
●保育料第3子以降無料化	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもの保育料を無料化	実施	実施	実施	実施	○3歳未満第3子以降の保育料を減免	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
●児童手当の支給	子どもを養育する家庭の生活の安定と、次代を担う子どもの健全な育成に資するため、小学校修了前までの子ども1人につき月額5千円を支給(3人目以降及び3歳未満の児童は1人月額1万円)	実施	実施	実施	実施	○実施 対象子ども数:196,477人(21年3月) 受給者数125,471人(21年3月)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
●児童扶養手当の支給	父と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進をはかるため、手当を支給	実施	実施	実施	実施	○実施 対象子ども数:26,539人(21年3月) 受給者数:17,179人(21年3月)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
●ひとり親家庭手当の支給	遺児の健全な育成と福祉の増進をはかるため、手当を支給	実施	実施	実施	実施	○実施 対象子ども数:9,767人(21年3月) 受給者数:6,007人(21年3月)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
●ひとり親家庭等医療費助成	母子・父子家庭及び父母のない子どもに対し、医療費一部負担額を助成	実施	実施	実施	実施	○実施 対象者数:40,054人(各月末平均)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
●保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減	実施	実施	実施	実施	○国基準の保育料に対して軽減の実施 対国基徴収率:64.5%	☆☆☆	○継続して実施 対国基徴収率:63.1%	子ども青少年局
	災害、失業などにより保育料負担が困難な世帯の保育料を減免	実施	実施	実施	実施	○災害、失業などにより保育料負担が困難な世帯の保育料を減免		○継続して実施	
○私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	拡充実施	拡充実施	拡充実施	拡充実施	○実施 補助対象者 ・就園奨励補助 19,069人 ・授業料補助 12,449人	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
○私立高等学校授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	拡充実施	実施	実施	実施	○実施 補助対象者数 ・75,000円補助 1,506人 ・42,000円補助 1,180人	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●市立幼稚園・高等学校授業料などの減免	市立幼稚園・高等学校に通う幼児・生徒の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施	実施	実施	実施	○市立幼稚園園児95人、市立高等学校生徒1,428人について授業料等の減免を行った。	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
●就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施	実施	実施	実施	○実施 対象者数 23,168 人	☆☆☆	○継続して実施	教育委員会
○高等学校入学準備金	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与	拡充実施	拡充実施	拡充実施	拡充実施	○実施 対象者数80人	☆☆☆	○継続して実施 80人→160人	教育委員会
○乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前までの乳幼児に対し、医療費一部負担額を助成	拡充実施	実施	拡充実施	拡充実施 (所得制限廃止)	○乳幼児医療費助成制度と、小学生医療費助成制度を、「子ども医療費助成制度」に一本化(平成20年8月から) ・通院分医療費助成を小学校1年生から6年生まで実施(平成20年8月から実施) ・入院分医療費助成の対象者を中学校3年生まで拡大(平成20年8月から実施) 対象者数 : 乳幼児 136,012人 (年度未現在) 小学生 105,659人 中学生 744人(入院)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局
◎小学生医療費助成	小学生に対し、医療費の一部負担額を助成	実施	検討	実施	拡充実施 (所得制限廃止、対象年齢の拡大)	○通院分医療費助成を小学校1年生から6年生まで実施(平成20年8月から実施) ・入院分医療費助成の対象者を中学校3年生まで拡大(平成20年8月から実施) ・乳幼児医療費助成制度と、小学生医療費助成制度を、「子ども医療費助成制度」に一本化(平成20年8月から)	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局

重点事業 (◎新規 ○拡充 ●継続)	事業内容	計画目標 【21年度】	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績の主な内容	進捗状況	21年度事業予定	所管局
●不妊治療費助成事業	不妊で悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成	実施	実施	実施	拡充実施 (一般不妊治療費助成の開始)	<p>○不妊治療の社会的浸透や助成事業の制度周知の広がりに伴い、特定不妊治療費助成事業、一般不妊治療費助成事業ともに、年々事業量が増加している。</p> <p><助成実績></p> <p>○特定不妊治療費助成事業 助成実組数:1070組 助成延件数:1622件</p> <p>○一般不妊治療費助成事業 助成実組数:1192組 助成延件数:1198件</p>	☆☆☆	○継続して実施	子ども青少年局